

大阪府東大阪市が育鵬社版の公民教科書を採用したことに抗議し、採択の撤回を要求する

本年7月26日、大阪府東大阪市の教育委員会は、2012年4月から公立中学校で使用する教科書として、いわゆる「つくる会」系の、育鵬社版公民教科書を採用した。

育鵬社版の公民教科書は、日本国憲法を押し付けられた憲法であって「改正」すべきものと教え、日本国憲法の三大原則である国民主権、基本的人権の尊重、平和主義をいずれも軽視し、自衛隊を海外に派遣する必要性を強調するものである。それは一言でいえば、「戦争をする国」を担う国民を育成しようとする教科書である。

育鵬社版の公民教科書は、将来の主権者を育てるための教科書として不適切であり、今回の教科書採択においても同教科書を採用することについて多くの国民から強い反対の声が上げられている。

同教育委員会の教科書採択は、このような強い反対を無視したものであり、子どもと日本の現在と将来に重大な問題を引き起こし、保護者・国民から厳しい批判を受けることは確実である。

われわれ自由法曹団は、同教育委員会が育鵬社版の公民教科書を採用したことに對し、抗議し、ただちにこの採択を撤回し、改めて十分な調査研究に基づく採択をやり直すことを要求するものである。

2011年7月27日

自 由 法 曹 団
団 長 菊 池 紘